

# 平成26年度 階上町

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助

階上町では地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムの普及を促進するために、住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します。



### ◆受付期間

平成26年4月7日（月曜日）～平成27年1月30日（金曜日）

### ◆対象者（以下要件を全て満たすこと）

- ・自ら居住（予定）する住宅に対象システムを設置する個人で、電灯契約をしている方。
- ・階上町税、介護保険料など町税等滞納していないこと。
- ・これまでに一度も町の太陽光発電設置費補助を受けていない方

交付決定後の着工となります。  
既に着工している方は申請できません。

### ◆対象となるシステム（以下要件を全て満たすこと）

- ・住宅への設置に適した耐圧配電線と逆潮流有りで連結した太陽光発電システムであること。
- ・最大出力が10KW未満の太陽光発電システムであること。
- ・未使用品の設備（中古品は対象外。）
- ・最大出力の80%以上の出力が、メーカーによって出荷後10年以上保証されていること。
- ・メーカー等による補助対象システムの設置後のメンテナンス体制が用意されていること。

### ◆補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力 1KWあたり 20,000円 で4KW（上限80,000円）まで。

### ◆補助件数等

約20件（先着順で予算に達し次第終了いたします）

### ◆お問い合わせ

階上町町民生活課生活環境グループ TEL 88-2119 / FAX 88-2117